

姫路赤十字病院 随意契約締結状況(平成30年度第3四半期分)

	物品等又は役務の名称及び数量	随意契約 担当部課の名称 及び所在地	随意契約を 締結した日	随意契約の相手方の 氏名及び住所	随意契約に係る 契約金額	随意契約によることとした理由	その他必要な 事項(備考)
1	耳鼻咽喉科外来聴力検査室一部 改修	姫路市下手野1丁目12 番1号 姫路赤十字病院 施設課	平成30年6月26日	高橋工務店 姫路市豊富町御蔭1508	1,900,000円	予定価格が250万円を超えない工事であるため(日本赤十字社会計規則施行細則第35条(1))	
2	自走台車設備の整備	姫路市下手野1丁目12 番1号 姫路赤十字病院 施設課	平成30年9月20日	日本空調サービス㈱ 大阪府箕面市船場東2 丁目4-56	1,998,000円	契約業者は当院の設備管理を委託している業者であり、施設設備について熟知していることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則施行細則第35条(11))	
3	蒸気発生器及び付属設備の整備	姫路市下手野1丁目12 番1号 姫路赤十字病院 施設課	平成30年10月25日	日本空調サービス㈱ 大阪府箕面市船場東2 丁目4-56	1,998,000円	契約業者は当院の設備管理を委託している業者であり、施設設備について熟知していることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則施行細則第35条(11))	
4	受変電設備整備	姫路市下手野1丁目12 番1号 姫路赤十字病院 施設課	平成30年10月29日	日本空調サービス㈱ 大阪府箕面市船場東2 丁目4-56	3,240,000円	契約業者は当院の設備管理を委託している業者であり、施設設備について熟知していることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則施行細則第35条(11))	
5	検査系及び感染系排水処理設備 の整備	姫路市下手野1丁目12 番1号 姫路赤十字病院 施設課	平成30年10月29日	日本空調サービス㈱ 大阪府箕面市船場東2 丁目4-56	2,991,600円	契約業者は当院の設備管理を委託している業者であり、施設設備について熟知していることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則施行細則第35条(11))	
6	入退院センター改修工事	姫路市下手野1丁目12 番1号 姫路赤十字病院 施設課	平成30年11月9日	日本空調サービス㈱ 大阪府箕面市船場東2 丁目4-56	2,980,800円	契約業者は当院の設備管理を委託している業者であり、施設設備について熟知していることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則施行細則第35条(11))	

姫路赤十字病院 随意契約締結状況(平成30年度第3四半期分)

	物品等又は役務の名称及び数量	随意契約 担当部課の名称 及び所在地	随意契約を 締結した日	随意契約の相手方の 氏名及び住所	随意契約に係る 契約金額	随意契約によることとした理由	その他必要な 事項(備考)
7	本館2階病理検査室パーテーション 設置工事	姫路市下手野1丁目12 番1号 姫路赤十字病院 施設課	平成30年11月16日	(株)明和工務店 姫路市楠町83番地	1,926,720円	予定価格が250万円を超えない工事であるため(日本赤十字社会計規則施行細則第35条(1))	
8	メディカルシーラー	姫路市下手野1丁目12 番1号 姫路赤十字病院 用度課	平成30年8月16日	宮野医療器(株) 姫路市三左衛門堀西の 町7番地	1,209,600円	予定価格が160万円を超えない財産の買い 入れであるため(日本赤十字社会計規則施 行細則第35条(2))	
9	インピーダンスオーディオメーター	姫路市下手野1丁目12 番1号 姫路赤十字病院 用度課	平成30年12月28日	宮野医療器(株) 姫路市三左衛門堀西の 町7番地	2,116,800円	修理不能による購入であり、診療上必須とな る機器であるため早急に整備する必要があり 、入札に付するいとまが無いことから、緊急 の必要により競争に付することができない場 合に該当するため。(日本赤十字社会計規則 施行細則第35条(11))	
10	災害拠点病院指定に伴う衛生電話 設置工事及び配線工事	姫路市下手野1丁目12 番1号 姫路赤十字病院 社会課	平成30年10月24日	(株)NTTドコモ関西支社 大阪市北区梅田1丁目 10番1号梅田DTタワー 13F	1,141,452円	予定価格が250万円を超えない工事であるた め(日本赤十字社会計規則施行細則第35条 (1))	